

平成 25 年 7 月 31 日

水管理・国土保全局治水課

しんまるやま かわうちさわ はづみ やばらがわ ありたがわ
新丸山ダム、川内沢ダム、波積ダム、矢原川ダム、有田川総合開発事業

に関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、別紙のとおり新丸山ダム、川内沢ダム、波積ダム、矢原川ダム、有田川総合開発事業について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

なお、本件に関する事業評価については、「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」(http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/h25.html) により、別途公表しています。

(問い合わせ先)

国土交通省水管理・国土保全局治水課

課長補佐 宇根 (内線：35572)

企画専門官 里村 (内線：35672)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8452

(FAX) 03-5253-1604

しんまるやま 新丸山ダム、かわうちさわ 川内沢ダム、はづみ 波積ダム、やはらがわ 矢原川ダム、ありたがわ 有田川総合開発に関する
国土交通省の対応方針について

ダム名等	検討主体	検討主体の報告		「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員の意見	国土交通省の対応方針
		対応方針等	その理由等		
新丸山ダム	中部地整	継続	コスト、実現性等から現計画案（新丸山ダム案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
川内沢ダム	宮城県	継続	コスト、実現性等から現計画案（川内沢ダム案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
波積ダム	島根県	継続	コスト、実現性等から現計画案（波積ダム案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
矢原川ダム	島根県	継続	コスト、実現性等から現計画案（矢原川ダム案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
有田川総合開発	佐賀県	中止	利水者の撤退に伴い、治水対策としても河川改修単独案が経済的に優位となったため	中間とりまとめ ^{※1} についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方 ^{※2} に沿って検討されたものであると理解できる	中止 (平成25年度から補助金交付を中止)

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。